2　競争参加資格
⑴　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成29年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　本公告に示した物品を契約担当役　理事が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、契約担当役　理事が定める資格を有する者であること。
⑸　契約担当役　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒889―2192 宮崎市学園木花台西一丁目１番地　国立大学法人宮崎大学財務部経理調達課経理調達係政府調達担当係長　西田　良太　電話0985―58―7574
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記１⑵のAについて次のとおりとする。
A　平成29年１月24日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
⑷　入札書の受領期限　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　平成29年３月10日17時00分
B　平成29年６月13日17時00分
C　平成29年９月12日17時00分
D　平成29年12月12日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　平成29年３月22日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
B　平成29年６月22日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
C　平成29年９月21日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
D　平成29年12月21日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役　理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役　理事が判断した入札者であって、国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroaki Masuda, The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Fuel oil class 1 No.2　292 KL
B　Fuel oil class 1 No.2　630 KL
C　Fuel oil class 1 No.2　428 KL
D　Fuel oil class 1 No.2　468 KL
⑷　Delivery period :
A　From 1 April, 2017 through 30 June, 2017
B　From 1 July, 2017 through 30 September, 2017
C　From 1 October, 2017 through 31 December, 2017
D　From 1 January, 2018 through 31 March, 2018
⑸　Delivery place : University of Miyazaki Hospital
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation University of Miyazaki Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2017 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki.
⑺　Time limit of tender :
A　17 : 00　10 March, 2017
B　17 : 00　13 June, 2017
C　17 : 00　12 September, 2017
D　17 : 00　12 December, 2017
⑻　Contact point for the notice : Ryota Nishida, Accounting & Contract Division, Finance Department, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年１月16日
国立大学法人鹿児島大学
契約担当役理事　永井　義美
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　46
○第20号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量　重油　ＪＩＳ　１種２号　509ＫＬ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日
⑸　納入場所　契約担当役が指定する場所（鹿児島市４箇所）
⑹　入札方法　入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人鹿児島大学の契約事務取扱規則第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。